

独立行政法人国際農林水産業研究センターの平成23事業年度評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成23年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員解任等は行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され、独立行政法人評価委員会による平成23年度の総合評価が「A」評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

評価項目	23事業年度評価における主な指摘事項	平成24及び25年度の運営、予算への反映状況
業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	(経費の削減) 競争性のない随意契約の件数及び金額が対22年度比で増加していることから、更なる取組を期待する。	契約監視委員会において、競争背のない随意契約や一者応札・一者応募等について契約状況の審議を実施するなど、実質的な競争性の確保に努めた結果、平成24年度の競争性のない随意契約は、平成23年度より減額となった。国内契約については、引き続き競争性のある契約方式への移行に努めていく。
	(評価・点検の実施と反映) 費用対効果の分析については、投入予算、エフォートと発表論文数等を指標に実施しているが、国際農林水産業研究センターが実施する広範な業務の適切な分析指標等について、発表論文数やそれ以外の指標も含めた、より充実した指標の構築に向け、今後も検討を重ねることを期待する。	費用対効果の分析については、平成24年度は、広範多岐にわたる当センター活動の指標として、新たに国際会議への出席件数、国際シンポジウムの開催件数、研究における人材育成活動の件数を追加した。
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	(試験及び研究並びに調査) 世界食料需給モデル等の改良・開発を一層進めるとともに、他の研究課題(プログラムA～C)との連携の強化が期待される。	平成24年度は、東南アジア地域の国別食料需給動向を分析するための標準分析モデルを開発・利用する組織的枠組みを構築した。 また、研究プログラムA～Cとの連携を強化するため、今年度は情報収集・提供(プログラムD)の検討を研究プログラム検討会と同日に連続して開催し、行政部局や関係独法からコメントを得た。

<p>予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</p>	<p>自己収入の確保については、知的財産収入が昨年と比べ減少しており、今後は効果的な研究成果のPRへの取組を期待する。</p>	<p>特許権の実施許諾料等による収入は多くはないものの、増収に向けた取組を行っている。アグリビジネスフェア等多数のイベントに出展し、JIRCASの研究成果を積極的にPRしているところであり、今後も継続していく。 平成24年度においては、育成者権の利用許諾について、新たに12件の契約を締結しており、平成24年度末における実施許諾は5件、利用許諾は29件となった。平成24年度の知的財産収入は前年に比べ増加となった。</p>
<p>その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項等</p>	<p>（人事に関する計画） 23年度は、応募があったものの女性研究者の採用には至っていない。今後も優秀な女性研究者の応募・採用に繋がるよう継続的な取組が期待される。</p>	<p>平成25年4月1日付採用の任期付研究員の公募においては、新たに募集要領に「当センターは、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しており、女性研究者の積極的な応募を歓迎します」と明記し、女性研究者の応募を促進した。</p>
	<p>（法令遵守など内部統制の充実・強化） 規制物質等の適切な管理について、引き続き徹底した点検の実施が期待される。</p>	<p>化学薬品等の規制物質の管理等について一層の徹底を図るために、平成24年4月1日付けで安全管理室を新設した。また、JIRCAS化学薬品等管理規程、化学薬品の取扱細則、化学薬品等安全管理委員会規則を整備した。さらに、JIRCASにおいて使用する特定化学物質、有機溶剤、毒物及び劇物、危険物、その他一般試薬等（農薬を含む。）について、受入、使用、移動、廃棄等を一元的に管理することが可能となる薬品管理システムを構築した。</p>